

新型コロナウイルス感染症流行下での実習生受け入れについて

1. 実習前 14 日間の健康・環境・行動観察

- ・実習前 14 日間は県外に出ないこと（県外者は県内に居ること）
※県外移動歴があれば実習は中止または延期とする
- ・体調不良、発熱が 1 日でもあれば実習は中止または延期とする
※体調不良の症状は問わない
※体温が 37.5℃以上または平熱より 1℃以上上昇した場合を発熱と判断する
- ・所属大学、学生に COVID-19 患者や濃厚接触者が出た場合、実習を中止または延期とする
- ・実習者本人が濃厚接触者である場合、実習を中止または延期とする
- ・実習者の所属するコミュニティ（家族など）に COVID-19 患者が発生した場合、実習を中止または延期とする
- ・上記理由により実習が中止または延期となった場合、実習開始または再開については院内感染防止委員会または ICT へ相談する
- ・実習開始前に抗原定量検査を行い、陰性であることを確認する（費用は病院負担）

2. 実習中の健康観察

- ・体調不良時は休むよう指導
※体調不良の症状は問わない
- ・発熱した場合は実習を中止または延期とする
- ・週 1 回、抗原定量検査を実施する（当院にて）

3. 実習中の環境・行動観察

- ・所属大学、学生に COVID-19 患者や濃厚接触者が出た場合、接触等が確認された場合は実習を中止または延期とする
- ・実習者本人が濃厚接触者である場合、実習を中止または延期とする
- ・実習者の所属するコミュニティ（家族など）に COVID-19 患者が発生した場合、実習を中止または延期とする
- ・実習中に COVID-19 患者または濃厚接触者との交絡があれば実習を中止または延期とする
- ・県外移動歴があれば実習を中止または延期とする
- ・COVID-19 を発症した場合、実習を中止または延期とし、院内感染対策委員会または ICT へ相談

4. 院内での行動

- ・食事は孤食、黙食とする
- ・ロッカー室に入る前後の手指消毒、ドアノブの消毒を行う
- ・実習範囲は特に制限しないが、SP を徹底する（布マスク等は不可）
※院内スタッフ、患者とはサージカルマスク無しでの会話を禁止
※患者側のマスク着用（していない場合、つけるよう促す）
- ・原則、患者や患者周辺の商品にも触れない

5. 実習後の健康観察

- ・実習終了後 14 日以内に実習生が体調不良を生じた場合、当院へ連絡するよう依頼する

●実習中にやむを得ない理由で以下の行動があった場合は実習を中止または延期とする

- ・実習生本人が県外を訪問
- ・同居家族以外との会食（非同居家族との会食も含む）
- ・同居家族が緊急事態宣言、または、まん延防止等重点措置の対象地域を訪問

※実習の再開については院内感染対策委員会または ICT へ相談とするが、原則としては 14 日後に抗原定量検査を実施し、陰性が確認されたら可能とする